

主な記事

- 2面 新任・退任会長あいさつ
- 3面 新点数検討会・締切迫る
- 4面 休業保障制度のお知らせ
- 6面 市民公開憲法講演会
- 7面 伊藤真氏・講演要旨
- 8面 福祉タクシー制度が改善

今月の会員数/1015人(医科732人・歯科283人)

発行所  
石川県保険医協会  
〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8番23号  
太陽生命金沢ビル6階  
☎(076)222-5373番 FAX(076)231-5156番  
編集部E-mail; iskw\_sugino@doc-net.or.jp  
発行人 西田直巳  
印刷所 ソノダ印刷株式会社  
購読料 1年間5,000円(〒共)  
(※本紙の購読料は会費に含まれます)

# 石川保険医新聞

本紙、新年号で「奨励賞」「写真賞」をダブル受賞(四画)



西田直巳新会長(左)から、特別功労会員27人を代表して井村優先生に感謝状と記念品が贈られた



司会を務めた大川義弘理事



議長に選出された奥田宏会員



大平政樹理事は新副会長に就任



斉藤典才先生が新理事に就任

## 第34回定期総会を開催

### 井澤会長が勇退、西田副会長が新会長に就任

# 活動方針などすべて採択され2008年度がスタート

理事 大川 義弘(金沢市・内科)



出席会員の協力で議事はすべて採択



総会開会あいさつに立つ井澤宏夫会長  
今総会にて会長を退任し、顧問に就任



財政関連の提案は西田直巳新会長から



会計監査の申東奎監事



活動報告・方針案は平田米里副会長から



勝木育夫副会長が総会アピールを提案

二月十六日(土)、金沢都ホテルで第三十四回定期総会が開かれた。

第一部は午後三時半から同ホテルセミナーホールを会場に、二時間にわたり市民公開講演会が開かれた。

講師は「伊藤塾」を主宰する伊藤真さんと、テーマは「もつと知ろう憲法のこと〜いまこそ憲法の力をつけよう〜」であった。【関連記事六・七面】

講演会の余韻がたただよう中で、第二部の総会議事が始まった。

例年の総会本番より参加者が多かったのも、講演によるものとの声があった。

今回の総会で会長職を退くことになった井澤宏夫会長から最初にあいさつがあった。いつものあいさつとは違う感慨が込められていた。

次に、この一年間の物故会員九人の冥福を祈り、全運動を展開することや、第二〇〇八年度活動方針として、ストップ医療崩壊の

第一号議案の二〇〇七年度活動報告と第二号議案の二〇〇八年度活動方針案が平田米里副会長から提案された。能登半島地震への保険医協会の対応、医療改善反対・社会保障充実の運動(シッコ上映など)、診療・介護報酬改善の運動(厚労省懇談など)などと共に、

会員向けの第一線医療の改善と充実をめざす活動(歯科セミナー・在宅医療を考える講演会など)が報告された。

また会員増加について、二〇〇七年度は意識的に取り組み、成果を上げつつあることも報告された。

第五号議案として新会長に西田直巳、新副会長に大平政樹、新理事に斉藤典才各先生を充てる役員補充に関する提案があった。井澤先生には顧問をお願いした。

一線医療の充実と発展を目指す活動として、新点数検討会、運用説明会などの開催をはじめ、各種の講演会やセミナーの開催が示された。このことが保険医協会活性化が望まれるところである。

最後に、特別功労者の表彰があり三十年の長きにわたり保険医協会の活動に参加された会員二十七人を代表して井村優先生(白山市・内科)に西田新会長の初仕事として表彰状が贈られた。くしくも井村先生は井澤顧問と高校、大学医局の同窓で、井澤顧問から特別の発言もあった。その井澤顧問にも協会から感謝状が贈られ、会場からひととき大きな拍手がわき起こった。

議長解任のあと、大平副会長と斉藤新理事から新任に当たっての熱い抱負が語られた。

このあと、役員による新旧会長の歓送迎会が開かれた。この場で西田新会長の新任のあいさつがあった。参加者は、二〇〇八年度の活動に早くも思いをはせながら、和気藹々と宴を盛り上げていた。

医科・歯科 新点数検討会・新点数運用説明会の申し込み締切迫る(三画)

### 新旧会長あいさつは2面、公開講演会要旨は6・7面

## 医心凡語

ここ数年、医療界のさまざまな問題が噴出してきている。そのひとつが患者のたらい回しである。複数の医療機関で診療を断られ、その結果、患者に重大な不都合が発生したと報道記事にはある。そして記事の最後は、医師たるもの患者を見捨てるなど言語道断である、と結んでいる。記事を読んで思うのは、医療機関側の事情も聞いて欲しいことだ。診療したくてもできない、と言いやむを得ない理由もあるはずだ。いくつかある理由の中で、解決に急を要するのは、局所的医師不足である。科別医師数の極端なアンバランスは、産科、小児科に著しい。これら生命に直結する診療科が機能しないことは、まさに医療の危機である。医師不足には激務を嫌う若い医師の増加があるという。この背景には彼らの体力不足があるように思える。崇高な使命感の遂行には、それを支える体力が必要不可欠だからだ。

便利で快適な生活が子ども時代の運動不足を招き、教育の荒廃が彼らの気力を奪ったとすれば、若者の弱体化は起るべくして起きた時代の流れといえる。時に逆らえないとすれば、解決策は医学生を急増し、医師の使命感を養い、体力を鍛える。基準に満たないものは、容赦なくふるい落とす。それくらいのことを断行すべき時にきていると思う。



会長就任にあたって

## “頼りになる保険医協会” を目指して

会長 西田 直巳 (金沢市・小児科)

このたび、第34回定期総会において、会長職を仰せつかりました。

会長就任早々、診療報酬改定への対応に取り組むことになります。診療報酬に対する保険医協会の考えは、医療費の設定とともに、「医療水準を決めるもの」だとするものです。常日ごろ保団連とともに、医療制度改善のため、厚労省交渉などに取り組んでいますが、決定したものは、しっかりと理解し、会員へ周知していく作業は協会活動で最も大切なものであって、執行部、事務局あげて、全力で取り組んでいきたいと思っています。

さて、最近の協会活動は、協会らしさを追求することから、活動の中心が人権の学習や平和運動に偏りかけていたのではないかと感じるころがありました。会員が協会に求めているものは何かを考えると、人権の学習や平和運動が大切なことは言うまでもありませんが、協会設立の原点に立ち戻り、会員の日々の診療に役立つものに活動の重点を置いていきたいと思っています。

具体的には、学術・保険部の充実が一番に挙げられます。ここに協会の原点があるからです。幸い、今年度から、新部員が2人加入し、実績のある部長の下、新しいアイデアがたくさん出てくることを期待します。

次に、医療福祉部の充実です。学術・保険部と共に、協会活動の両輪を担うところだからです。近年、日々の診療で最重要視しなければならないのは、「在宅」です。今年度から、豊富な「在宅」の経験を有する部長の就任があり、副部長共々、在宅医療についての情報やノウハウに関して会員のみなさまに納得いただける活動ができると自負しています。健診や産業医活動のスペシャリストがいることも、心強い限りです。

経営・共済部では、当面の課題として休業保障制度への対応がありますが、これは保団連が主体なので、石川協会としては、会員が主体的に医業経営や税務に取り組んでいけるような活動を目指したいと思っています。

『石川保険医新聞』については、これまで通り、会員に協会の動き、考え方を伝える最大のメディアとして続けられたいと思っています。

歯科部については、うらやましいばかりのエネルギー活動が続くだろうと思います。

最後に、各種医療団体との関係ですが、これまで通り、医師会、歯科医師会はもとより、社会保障推進協議会などは、良好な関係を続けていきたいと思っています。

以上、これからの協会活動の大まかな方向性をお伝えしましたが、これらは、会員のみなさまのご理解があってはじめて実現できることです。会員と共に歩む保険医協会、“頼りになる保険医協会”を目指しての活動に、ご協力をお願いいたします。



会長退任にあたって

## 若き開業保険医の 団結と奮闘に期待

井澤 宏夫 (金沢市・内科)

新規に開業する時、“地域の人々に役立つ医療を”と決意する。私は、「慢性疾患の管理」と「往診」をきちんと果たそうと思った。

開業した80年代前半は、すでに日本経済は2度のオイルショックを経て経済成長は停滞し、政府は「社会保障費の抑制」を始めだした。老人たちの強い反対にもかかわらず「老人保健法」が成立し、「老人医療費の有料化」が始まったころだ。当時も患者さんは病院志向だったが、それでも開業医の外来診療は忙しく「往診」に手が回らなかった。

そんな中でも相当重い携帯心電計や手持眼底鏡、普及し始めた真空採血管などを持って往診の「医療の質」を上げようと努力した。しかし当時の「在宅寝たきり老人」は、タタミの上に敷かれた汚れた布団の中で、汗と尿臭の寝巻きにくるまって寝ていたし、病間は食べ散らしや汚れた衣類で不潔だった。「医療」以前に「生活環境」の改善の必要性を常に感じていた。

「在宅寝たきり老人」への介護や訪問看護が軌道に乗り、「医療」が在宅に入りこめる余地ができたのは、なんと20年後の介護保険法が始まってからだ。しかし、すでに社会の中の家族構成が変化し「寝たきり老人」が在宅できる可能性は極めて少なくなった後だった。

この間、高齢者が増加し、寝たきり老人が増加することは、早くから指摘され分かっていたことだが、財政当局や為政者は無関心を装い、対策をとらず、ひたすら国家予算に占める社会保障費の抑制と削減することに終始していた。医療制度や診療報酬を改定するたびに、国庫負担分を減らし、国民の負担を増やし診療報酬の引き下げに振り替えてきた。

極めつけは、小泉内閣の新自由主義に基づく政策だった。自由競争や市場原理が医療の中で機能しないことが論理的に明らかになり、さすがに、病院の株式会社化(株主の利潤重視)や混合診療(民間保険会社の市場拡大)は露骨すぎて引っ込めた。

しかし「骨太の方針」に基づく「社会保障費の削減」は毎年2000億円(!)ずつ継続して行われている。新たな後期高齢者医療制度も、診療報酬は差別的に引き下げられ包括化され、支給抑制をさらに強化し、萎縮診療せざるをえない状況になる。

地域の患者さんと一生を共にしようと開業に踏み切った若い医師たちが、「自分の学んできた医療知識や技術」を地域住民に十分に提供できるロマンを持った地域医療を発展させるためには、自分の工夫や努力だけでは限界があり、仲間の開業医や全国の開業保険医たちとの協同と連帯が必要だと思う。そのためにこそ保険医協会があると思う。若き開業保険医の団結と奮闘を期待する。



理事就任にあたって

## 弱い立場の市民の健康、 生活を守る運動を

斉藤 典才 (金沢市・外科)

私は、2006年夏に、済生会栗橋病院副院長本田宏先生の『医師不足』の講演を聞いて以来、自身で医師不足をはじめとする医療問題について考えてまいりました。

最初は、日本の医師数の絶対数の不足を背景に、病院勤務医の過酷な労働

環境、患者側の医療安全要求の高まりが大きな問題と捉えていました。

ところが、1983～1984年以降の日本の医療費抑制政策、さらに近年の小泉内閣以来の社会保障費抑制政策により、医療、福祉、介護といった、人が人として健康であるための根幹部分がないがしろにされていて、この問題がまず最初に解決されるべきこと、さらには日本における教育、農業、中小企業などへの政策のゆがみ、非正規雇用の増加、貧困・格差の拡大など多くの問題が存在していることを知りました。

医師の立場から、医療・介護・福祉の問題点をとらえ、弱い立場の市民の健康、生活を守る運動をしたいと考えようになりました。勤務医の環境改善の問題も大切ですが、勤務医として開業医の先生方と協力させていただき、国の政策(医療や社会保障の抑制)を転換させるような運動を、この保険医協会という場をお借りして、微力ながら行ってまいりたいと思っています。どうぞよろしくご協力いたします。

# もうすぐ 新点数検討会の 締切です。 定員間近!お急ぎください。

## 歯科 新点数検討会のお知らせ

- 開催日時 3月27日(木) 午後7時~9時半まで
- 開催場所 金沢都ホテル 5階 加賀の間 (定員190人)
- 講師 石川県保険医協会講師団
- テキスト 『歯科診療報酬 2008年改定の要点と解説』
- 参加対象 歯科会員または歯科会員医療機関のスタッフ (未入会医療機関の方は、当日までに入会してください)
- 参加費 会員医療機関1人無料、2人目から1人1,000円
- 申込方法 同封した案内チラシの裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX送信にて。

3月19日締切

## 内科 新点数検討会のお知らせ

- 開催日時 【金沢会場】3月30日(日) 午前10時~午後0時半  
【七尾会場】3月30日(日) 午後2時半~午後5時
- 開催場所 【金沢会場】石川県地場産業振興センター・大ホール (定員700人)  
【七尾会場】七尾サンライフプラザ 2階視聴覚室 (定員200人)
- 講師 石川県保険医協会講師団
- テキスト 『点数表・改定のポイント 2008年4月版』
- 参加対象 内科会員または内科会員医療機関のスタッフ (未入会医療機関の方は、当日までに入会してください)
- 参加費 会員医療機関1人無料(会員が複数の場合はその人数無料) 2人目から1人2,000円
- 申込方法 同封した案内チラシの裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX送信にて。

3月21日締切

## 内科 新点数運用説明会のお知らせ

- 開催日時 【金沢会場】4月27日(日) 午前10時~午後0時半  
【七尾会場】4月27日(日) 午後2時半~午後5時
- 開催場所 【金沢会場】石川県立音楽堂 邦楽ホール (定員700人)  
【七尾会場】七尾サンライフプラザ 2階視聴覚室 (定員200人)
- 講師 石川県保険医協会講師団
- テキスト 『新点数Q&A 2008年4月版』
- 参加対象 内科会員または内科会員医療機関のスタッフ (未入会医療機関の方は、当日までに入会してください)
- 参加費 会員医療機関1人無料(会員が複数の場合はその人数無料) 2人目から1人1,000円

申込みは後日送付します案内チラシを参照下さい

問い合わせは石川県保険医協会まで  
TEL:076-222-5373 FAX:076-231-5156  
E-mail:iskw\_kudo@doc-net.or.jp

## 持論

保団連、保険医協会、広汎な国民各層などからの反対の声にもかかわらず、この四月から後期高齢者医療制度が実施される。この制度については、①七十五歳以上になったら強制加入②年金から保険料天引き③保険料を滞納したら保険証取り上げ④保険で受けられる医療の制限、など受診者の立場からの問題点が指摘されている。

今ここで、医療機関側の問題点を考えてみよう。

まず、対象高齢者の慢性疾患(糖尿病、脂質異常症、高血圧性疾患、認知症等)を診ている診療所(一部の病院)は、患者の同意を得た上で、他の医療機関での診療スケジュール等を含め、定期的に診療計画を作成し、総合的な評価や検査等を通

じて患者を把握し、継続的に診療を行うことを評価する点である。(後期高齢者診療料六百点/月)

診療計画を作成とあるが、相対的に細かく面倒であり、また院内処方の場合、お薬手帳など

## 患者・医療機関に負担大

### 後期高齢者医療制度

## 直ちに制度の中止を

の記載も必要とのこと。前回改定時、歯科において患者への説明文書作成で、歯科医が大変難儀した問題が、もろに今回、医療科に降りかかることになる。

後期高齢者診療料の六百点とは、定期的な検査をすればすく

は、定期的な検査をすればすく

足が出る点数で、あたかも高齢者には「余計な検査をするな、診察とクスリさえ出していればよいのだ」と強制されている感

じだ。結果的に、重大な医師の裁量権の侵害である。さらに投薬は出来高払いとは、製薬メー

にも評価の高い患者のフリーアクセス権を侵害する可能性がある。

最後に、この主治医制を採用する医療機関は、相当の研修が必要と言う。これもわれわれ開業医にとっては、かなりの精神的・物理的負担である。

そもそも、今回の主治医制のようなものを取らなくても、日本の開業医師は、今までも十分主治医としての役割を果たしてきたのである。その意味で、今回の高齢者医療制度は、患者、医療機関双方にとってデメリットが多く、この制度の中止、撤回を強く求めたい。

本稿は二月中旬に執筆されたものです。本紙発行日の三月十五日ごろには、詳細が明らかに

納得のいかない返戻、査定は

# 『保険審査通信』

でお知らせください。

「保険審査通信」は、納得のいかない返戻や査定があった場合に会員医療機関からお知らせいただき、保険医協会が『石川保険医新聞』を通してコメントを掲載しています。

会員医療機関におかれましては、不当あるいは納得できない返戻・査定

の情報を保険医協会にFAXにてお送りください。

FAX 076(231)5156 E-mail ishikawa-hok@doc-net.or.jp

※保険審査通信は年に数回、会員医療機関に送付していますが、紛失した場合や追加が必要な場合は、保険医協会までご請求下さい。

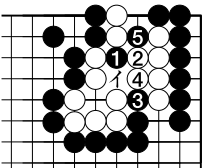
## 将棋解答

▲2一銀△同玉▲1一飛△同玉▲3一飛成△2一合▲1二銀まで7手詰。  
〈解説〉初手▲1二飛は△2二銀打て届きません。▲2一銀と捨ててさらに▲1一飛が好手順で、▲3一飛成と銀を取って解決。

(問題は12面にあります)

## 囲碁解答

黒1の切り込みが好手。白2に黒3から5で白死です。黒1で3は白4黒1白5で白生き。また黒1で5は白1で白生き。白2でイなら黒3で白死です。



(問題は12面にあります)

# 休業保障共済制度加入者および会員の皆様へ

2006年4月1日から施行された新保険業法により、保団連の保険医休業保障制度は新規募集を中止して、加入者の傷病休業時の給付を継続実施しております。この休業保障制度の現状と今後の対応について、保団連・保険医協会の見解を加入者及び会員の皆様にお知らせします。

## 休業保障共済制度加入者および会員の皆様へ 休業保障共済制度加入者および会員の皆様へ

保団連自主共済規制問題対策本部本部長 住江 憲勇

全国保険医団体連合会（保団連）は本年1月の第41回定期大会で、「保険医休業保障共済制度」（以下、休業保障共済制度）を守る今後の活動方針について、次の通り決定したので報告します。

加入者を守る最善の対応は、現在の制度内容、給付を保障することです。新保険業法の規制の対象外とする運動を継続中の現在、①2008年4月1日以降、現行の制度は当面維持管理を継続し、新保険業法の次回改定（2011年）に向けて適用除外運動を徹底して追求し、実現させていくこととしました。また、この運動を続ける中で将来、②適用除外が実現できなかった場合にも備えて、制度保全対策として、共済協同組合による休業保障共済制度の運営の可能性を追求することや、現行制度の給付内容に極力近い新しい保険商品の開発などを同時に検討し、追求することとします。

### 休業保障共済制度を守るこの間の活動と到達点について

今年3月末日で、新保険業法施行後の「経過措置期間」（2006年4月の法施行から2年間）が終了します。これまで加入者・会員の皆様に、休業保障共済制度を守る運動にご協力をいただき作り出してきた結果と今日の到達点、休業保障共済制度の現状と今後について、ご報告します。

#### 1. 新保険業法の適用除外をめざす運動

保団連、「共済の今日と未来を考える懇話会」（保団連も参加。以下、懇話会）をはじめ諸団体によってすすめられてきた“助け合いの自主共済を守ろう”、“新保険業法の適用除外を実現させよう”との一致した要求は、地域や団体の違いを超えて急速に広がっています。

各県で共同した運動が広がり、地域版の懇話会は27都道府県で結成され、適用除外の実現を求める地方自治体の意見書は24の地方議会で採択されています。

国会では、保団連・諸団体の粘り強い運動で、今日、与野党を問わず国会議員の中に、自主共済を守る必要性の認識を広げています。先の国会では、民主党から議員立法が準備されるまでに至り、今国会では、「経過措置期間」の延長に絞った改正案や超党派議員連盟の話も出てきています。

こうした国会内外での変化をさらに大きく広げていくために、皆様のご理解とご協力を引き続きお願いします。

#### 2. 休業保障共済制度の加入者を守る制度保全対策

保団連は、自主共済規制問題対策本部（以下、対策本部）を設置し、適用除外をめざす運動を推進するとともに、これと並行して、制度保全対策を検討してきました。

これまでに、①保険会社等への現行休業保障共済制度の包括移転、②共済協同組合による休業保障共済制度の運営の可能性、③現行に近い新しい保険商品の開発など、考えられる対応方法をさまざまな角度から検討してきましたが、現時点ではまだ選択肢として提示できる状況にはありません。

#### 3. 休業保障共済制度の現状

休業保障共済制度は、現在4万7千人以上の会員の先生方にご加入いただいております。これまでの先達の努力と、加入者のご理解とご協力により、37年間健全に運営して来ることができました。このような結果、各加入者に対する傷病給付金については、毎月の掛金の範囲で基本的に給付金を支払っており、将来の支払いに備えた積み立てもできています。傷病給付積立金は十分に確保していますのでご安心ください。

なお、中途脱退給付金や万一の場合の弔慰給付金などの支払いは、保険契約により万全を期しています。

#### 4. 保団連・保険医協会の今後の対応について

以上の到達点と制度の現状をふまえ、保団連、保険医協会は、今後も、適用除外の実現をめざして全力で取り組み、何としても休業保障共済制度を守り抜く決意です。また、加入者の給付をできるだけ保障するため、適用除外以外の対応方法として、制度保全対策の各課題への対応方法の検討を継続して推進します。

保団連対策本部の検討（試算）では、現在の制度のままでとりたてて大きな変動要素が生じなければ、次回の新保険業法の改定時点でも収支バランスは確保されていることを確認しました。また、2011年以降も現行規程に基づいてすべての加入者に、全額給付が可能であることも確認しています。ご加入者の皆様にはご安心ください。

### 適用除外実現をめざす運動等に引き続きご理解とご協力を

保団連は各協会と協力し、引き続き自主共済を新保険業法の適用除外とさせ、休業保障共済制度を守るため諸活動を推進しています。自主共済を新保険業法で規制することは、国民の幸福追求権を侵害し、奪うもので到底許されるものではありません。自主共済、休業保障共済制度を守り育むことは国民の権利です。

適用除外を求める運動に引き続きご理解とご協力をお願いします。

※加入者の皆様には、3月中旬に別途お手紙を差し上げますので、ご確認ください。

## 本紙「新年号コンクール」で「奨励賞」「写真賞」を受賞



毎年恒例の日本機関紙協会が主催する「新年号コンクール」で、今年は、「奨励賞」と「写真賞」をダブル受賞しました。

「奨励賞」は、Bコース（都道府県団体の機関紙）65紙の中で、最優秀賞、優秀賞（2紙）の次点の賞で、全国第4位を意味します。例年、同様の賞を受賞しています。

「写真賞」も、ほぼ毎年受賞するかノミネートされている賞で、全応募378紙誌の中から、優れた写真として5点が選ばれました。

日本機関紙協会が発行する月刊誌『機関紙と宣伝』3月号に、受賞団体のコメントとして、下記原稿が掲載されました。

### ハイテク時代にこそ必要な機関紙

（『石川保険医新聞』 石川県保険医協会事務局 杉野洋一郎）

団体に携わる私たちにとって、迅速な情報のやりとりや意見交換は欠かせません。ホームページやブログ、Eメールやメーリングリストなどのデジタル通信手段の発達、私たちの活動スタイルを日々、進歩させています。

しかしながら、それらの通信伝達手段から機関紙を省くことはできません。なぜなら、機関紙は、発信する団体執行部が、その構成員である会員に対して、「今、何を伝えたいか」をはっきりさせ、情報をセレクトし、分かりやすく簡潔に解説し、読みやすく編集されているからです。パソコンを使えない人にも、日々ハイテクを駆使している人にとっても、機関紙は、特別の役割を担った存在であると考えています。この機関紙の内容は、団体の性格・力量と完全にリンクします。

機関紙協会の新年号コンクールの評価は、機関紙への評価と同時に団体への評価であることを自覚し、今後も、目的達成のために機関紙活動を充実させていきたいと思っています。

# 保険医年金

前半期受付期間 4月1日～5月23日  
 加入日 2008年9月1日  
 予定利率 1.256%  
 (2007年9月1日現在)

保険医年金の新規加入・増口をお考えの先生は、協会事務局までお問い合わせください。パンフレット等を送付させていただきます。

加入チャンスは年2回です!



TEL:076-222-5373  
 FAX:076-231-5156

二〇〇七年度第十八回理事会は、総会前の最後の理事会である。

はじめに、二〇〇七年度の会員動向のまとめがあった。実増十二人で総勢一〇一七人である。最近の開業医の増加、年度終盤の会員増事業の成功を思えば、二〇〇八年度も会員数の伸びは期待できそうだ。

平和運動の報告では、総会記念講演の伊藤真講演会についての準備が順調にいつていることが報告された。

財政部から、二〇〇七年度決算と二〇〇八年度予算案について説明があり、全体として良好な予算管理、執行がなされていることが分かった。今年には診療報酬の改定年あたり、学術・保険部の予算増額と出版物費用がかさむことが確実な歯科部の予算増額が確認された。

歯科部では監査による

## 2007年度 第18回 理事会点描 新点数検討会 準備万端で

(2月5日・12人出席)

二人の保険医取り消し処分が話題になった。一人は協会会員であり、個別指導の時点での協会への相談が無かったことが惜しまれる。

学術・保険部からは、新点数検討会の準備状況が報告された。今回は、三十四回定期総会の準備については、わずかな部分を残してほぼ完了しており、一安心といったところだ。今度の総会には、役員改選年ではないにもかかわらず、会長・副会長人事、理事補充などがあり、多数の会員の出席が望まれる。

最後に今次診療報酬改定の最新情報について工藤事務局次長より要点解説があり、いろいろの質問点があることが判明したが、昨年六月に北信越ブロックが要求した不合理是正が実現している項目もあり、今後の厚労省折衝に明るい兆しが見えた。

大きな改定になることから、準備万端で臨む意気込みが感じられた。

医療福祉部では、高齢者施設、居住施設への訪問取材シリーズについて話し合われた。第一回は金沢春日ヶアセンダーであったが、今回の訪問先

【西田 記】

理事になると、何かと原稿書きが多くなる。輪番制の理事会の司会をしても書く決まりだ。

今回は、新年度第一回目の理事会で、新理事も初参加。早速、仕事を仰せつかる羽目になりそうなの気配であった。新会長も誰よりも早くから席に陣取ってやる気を見せていた。

その理事会には、各部署から挙がってくる決定事項を検討・承認する役目がある。加えて、協会

## 2008年度 第1回 理事会点描 司会の妙!? 理事会が定刻終了

(2月19日・13人出席)

重要な機能も請け負って

内部の方針や協力団体からの依頼などを協議する会議の進行は、検討内容の多寡ばかりでなく、事務局の事前準備レベルにも大きく左右されるものだ。今回は、新会長と事務局の意欲の大きさと能力の高さを見せ付けるような準備があり、各出席者もそれなりに発言をし、責務を果たした感があるのに、定刻に終わった。非常に珍しい現象を体験した。今後も、スムーズな進行になればいいなあ・・・。

【平田 記】

### 有限会社ヒポクラテス 会社概要

二月十六日付の石川県保険医協会の役員交代に伴い、「有限会社ヒポクラテスの取締役及び監査役選任に関する内規」に基づき、代表取締役が井澤宏夫前会長より西田直巳新会長に交代し、三宅靖財政部副部長が新たに監査役に就任しました。

- 一、資本金 三百万円
- 二、設立年月日 一九九五年九月一日
- 三、所在地 金沢市尾張町二丁目八番二十三号 太陽生命金沢ビル六階

電話 〇七六(二二二)五三七三 FAX 〇七六(二二二)五一五六 (石川県保険医協会内)

#### 四、役員

- 代表取締役 西田 直巳 (保険医協会会長 新任)
- 取締役 勝木 育夫 (副会長)
- 取締役 小島 登 (経営・共済部長)
- 取締役 神田 順一 (事務局長)
- 監査役 三宅 靖 (財政部副部長) 新任

#### 五、取り扱い業務

- ①損害保険代理業 ②生命保険の募集に関する業務 ③医薬品、医療機器、医療用消耗品、化粧品の販売斡旋 ④特別管理産業廃棄物の処理業務の斡旋
- ⑤電気通信機器の販売 ⑥図書の販売 ⑦出版及び印刷業 ⑧前各号に附帯関連する一切の業務

## シンポジウム 格差社会を考える 主催 金沢弁護士会

日時 2008年3月22日(土) 14:30~17:00

場所 金沢市文化ホール3階大会議室 ※参加費無料

- パネリスト  
 井上英夫 氏(金沢大学教授)  
 金森俊朗 氏(前金沢市立西部小学校教諭)  
 鴨野幸雄 氏(金沢大学名誉教授)  
 柳澤深志 氏(城北病院副院長)
- コーディネーター  
 中村雅代 氏(金沢弁護士会憲法委員会副委員長)  
 岩田浩二 氏(金沢弁護士会憲法委員会委員)

どなたでも参加できます。

●お問い合わせ… 金沢弁護士会事務局 TEL:076-221-0242

競争至上主義・能力主義を重視し、自己責任・受益者負担の原則を貫徹しようとする新自由主義構造改革によって、格差と貧困が進行しています。決まった住所を持たず日雇いで食いつないでネットカフェに寝泊まりしている「ネットカフェ難民」、働いても働いてもその生活が生活保護基準にも満たない「ワーキングプア」を生じさせている現代社会。憲法25条が保障する健康で文化的な生活とかけ離れた過酷な状況は、個人の自助努力だけではどうすることもできません。

いま、社会に真に求められているものは何か、教育、医療、福祉等様々な立場から考えていきます。

多くの方々のご参加をお願いいたします。

# 石川県保険医協会第34回定期総会

特別講演 市民公開・憲法講演会

## もっと知ろう憲法のこと ～今こそ『憲法の力』をつけよう!～

法学館「伊藤塾」塾長 法学館憲法研究所所長  
講師 伊藤 真さん



### 伊藤 真さん 講師プロフィール

1958年生まれ。東京大学在学中に司法試験に合格。95年に「伊藤真の司法試験塾」を開設。現在は塾長として「市民のために働く法律家の育成」を指導理念に親身な講義と高い合格率で人気を博す。また、憲法の理念を多くの人に伝えたいと、各地の自治体・企業・市民団体などで研修・講演を精力的に行っている。著書に『高校生からわかる日本国憲法の論点』『夢をかなえる勉強法』『憲法の力』など多数。

2008年2月16日(土)に九条の会・石川医療者の会と保険医協会の共催で、市民公開講演として、『伊藤塾』塾長の伊藤真さんをお招きし『もっと知ろう憲法のこと』と題する講演会が開かれました。

氏の考えの根底にあるものは、『一点だけどうしても譲れないものがあります。それは、人間は戦争をしてはいけないということです。「そんなことを言っても正しい戦争もあるだろう。正義のため、民主化のため、人道のための戦争だってあるではないか」という方もいます。でも、どんな名目や目的があっても、戦争という手段を取ることは絶対してはいけないことだと考えています。戦争は人殺しだからです』とい

う話でお分かりになると思います。

氏のお話は何か心地よいBGMを聴いているような、心のやさしさや力強さを感じられ、またところどころに「例え」を使い、とても分かりやすい内容であったこと、聴く人を飽きさせないユーモアある話も多かったように思います。

氏の著書は何冊か出ていますが、まずは『憲法の力』(集英社出版)から読まれることをぜひお勧めします。

今回、この講演を4千字という限られた文字数でまとめる必要がありましたが、可能な限り講演の雰囲気そのまますべてを伝えたかったため、必要最小限の部分を抜粋し、講演そのままの形で文章化しました。

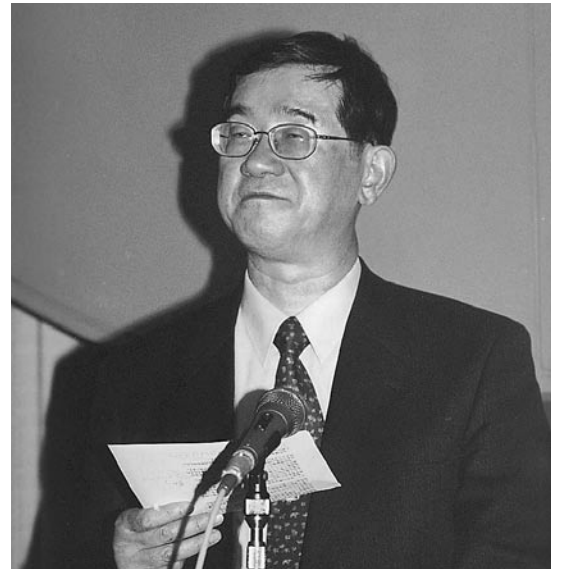
太平洋戦争で三百万人という多くの日本人が犠牲になりました。その一方で、二千万人を超えるアジアの人たちの命を奪い、加害者となりました。その多くの犠牲のもとに、今の憲法九条が生まれました。そして、日本は第二次世界大戦後六十年間、戦争をしませんでした。

一九四五年の東京大空襲や沖縄戦、二回の原爆を受け、もうこんな被害はいやだ、もう戦争なんかしたくない、だから戦争には反対だというのは大切なことですが、でもその前の七十一年間、アジアに対して行った加害の歴史を学んでおかなければなりません。明治政府ができたあと日清戦争、日露戦争、満州事変と、七十一年間ずっと戦争を続け、アジアに対してずっと加害者でした。

一昨年、教育基本法が改悪されました。その時に愛国心を強制するのはとんでもないと、あちこちから反対の声がわき上がりました。愛国心も問題ですが、もっと問題なのは前文と一条です。第一条は教育の目的について書かれていますが、旧法では「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家および社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」新法では「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」個人の価値を尊重すること、自主的精神に満ちた

健康な国民を育成するのが旧教育基本法の目的でした。これがばつさり切り捨てられました。新法は、国家および社会の形成者として必要な資質を備えること、平たく言えば、国を支えるのに相応しい国民になれ、というふうな教育の目的が変わってしまいました。

### 一 今がどういう時代か



司会を務めた喜多徹副会長

## 日本国憲法

### 第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

### 二 自民党の憲法草案

自民党の新憲法草案では、前文が変わります。現行の憲法の前文は「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によってふたたび戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存するこ

(七面に続く)



約200人の参加者が集い、伊藤真さんの講演を聞き入った

とを宣言し、この憲法を確定する」となっています。主語と述語を確認したら分かりますが、私たち日本国民が確定した憲法であることを明確に冒頭で宣言しています。その中の「我が国全土にわたって自由のもたらしす恵沢を確保し」という箇所は、基本的人権の尊重と解釈されます。次に再び戦争の惨禍が起こることのないように決意するとなっていますが、戦争放棄は平和主義です。そして主権が国民に存在すること、これが主権在民です。この基本的人権の尊重、平和主義、国民主権という三つの順番が大切です。自由、人権と平和が先にくるに国民主権があります。すなわち自由と平和が目的で、国民主権が手段となるわけです。

ところが、自民党新憲法草案では、「象徴天皇制は、これを維持する。また、国民主権と民主主義、自由主義と基本的人権の尊重及び平和主義と国際協調主義の基本原則は、不変の価値として継承する」と書いてあります。通常、法律の条文では、大切だと考えられるものから順番に並べます。象徴天皇制がまず最初にきます。それから国民主権、人権、平和主義とわざわざ今この憲法の三原則の順番を入れ替えました。そして、新憲法草案には、「日本国民は、帰属する国や社会を

(六面のつづき)

愛情と責任感と気概をもって、自ら支え守る責務を共有し」とあります。ここで愛国の義務、国防の義務を課しました。

しかし、私たちの憲法では戦力を持たないし、交戦権も認めないという九条二項によって一切の戦争をしないことを明確にしました。「前項の目的を達するために、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」という九条二項によって、あらゆる戦争はしません、どんな名目でも戦争はしませんと宣言したわけです。それが新憲法草案では削除されています。

今の憲法では「戦力は保持しない」とあるのに、自衛隊があります。憲法学者の多くは自衛隊は戦力で、憲法違反であるという解釈をします。しかし政治家の大半は、自衛隊は憲法に違反しない、あれは戦力ではなく「実力部隊」であるといっています。そして、日本は小型の核爆弾を保有できるといのが自民党の憲法解釈です。この国を守るために必要最小限度の核を持つという解釈なのです。そうすると自衛隊のために必要なことなら、今の憲法の下でもできるので、この国を守るためには憲法改正は要らないこととなります。国を守るためには憲法を変える必要はないのです。しかし自衛隊のために必要最小限度を超える何かをするためには九条が邪魔なのです。それはアメリカ、イギリスなどととも戦争をするためです。

### 三 そもそも憲法とは

#### 三 どういうものか

私たちは法律に従います。なぜ従うのか、それは正しいからです。なぜ法律が正しいと言えるのか。それは国民の多くが賛成して作った法律だからです。国民の代表者の多数が支持して作った法律だから正しいというように、正しさの根拠に国民を持ち出すことを国民主権といいます。では国民の多数が支持したことがすべて正しいのかというと、そんなことはありません。

そのときどきの多数決でうばってはいけない価値のこと、それが人権です。また、今の憲法は、その時々多数決でやってはいけないこととして戦争をあげました。もちろん民主主義ですから、国民の多数意思に基づいて政治をすることはとても大切です。しかし、民主主義に基づく政治でも、やってはいけないことがあります。それを憲法でしぼるとい考えを立憲主義といっています。政府の権力をしぼり、国民の人権を守るのが憲法の本質なのです。

### 四 個人の尊重(個人の尊厳)

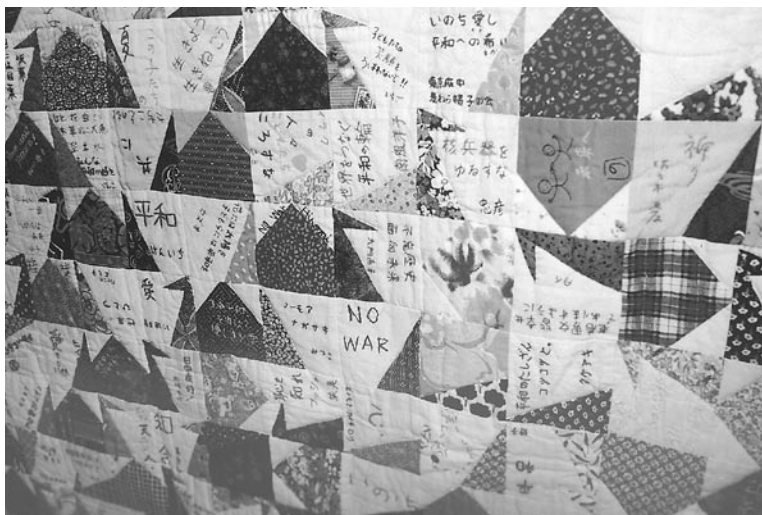
憲法で一番大切にしている価値、それは個人の尊重です。「すべて国民は個人として尊重される」と憲法一三条の前段にあります。

人はみな同じように誰もが素晴らしい命という価値をもって生まれてきます。そして一人ひとりの幸せが大切であって、一人ひとりの幸せのために国がある、決して国家のために個人があるのではないという考えです。言葉でいうのは簡単ですが、誰もが人間として生きていく限り、かけがえない生きる権利、価値を認め合うのですから、どんなひどい凶悪犯であっても、人として認めると言えなければなりません。十人の凶悪犯の被疑者がいたとします。そのうちの一人は無実です。十人全員死刑にするか、一人の無実の人を救うために十人全員釈放するのか。社会のために、無実の一人を犠牲にしてはならないので、九人の凶悪犯が社会に戻ってくるようになりますが、そのリスクを引き受ける覚悟が必要です。それが人権です。

### 五 日本国憲法の積極的非暴力平和主義

軍隊は国を守るのであって、国民の生命、財産を守るものではないのです。「日本国防軍を創設せよ」(小学館文庫)という本があります。著者は栗栖弘臣さんという一九七〇年代に元制服組の最高幹部だった方で、二〇〇〇年に退官されてから書いたものです。この本には「今でも自衛隊は国民の生命、財産を守るものだと誤解している人が多い。政治家やマスコミも往々にこの言葉を使う。しかし国民の生命、身体、財産を守るのは警察の使命であって、武装集団である自衛隊の任務ではない。この場合の国とは、わが国の歴史、伝統に基づく固有の文化、長い年月の間に醸成された国柄、天皇制を中心とする、一体感を共有する民族意識で、決して、個人の国民を意味しない」とあります。

憲法の前文第二項に「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」とあります。私がおもった好きなフレーズで、こんな憲法は見たことがありません。普通の憲法は自分の国民のことしか考えていませんが、わが国の憲法は全世界の国民のことを考え



会場に掲示されたむぎわらぼうしの会「おりづるフレンドシップキルト」一枚一枚に平和へのメッセージが縫い込まれている

ており、ワンステージ上の憲法です。人類を視野に入れて考え、国同士がいがみ合っている場合じゃないだろう、人類共通の課題がそこに差し迫っているだろう、貧困や食糧問題なんかもそう、環境問題もそう。私はたまたまこの時代、この世の中に生まれてきました。その世代が、この憲法をとんでもない憲法に改悪して次の世代に押しつけるのは許されることではありません。私はたまたま偶然この素晴らしい憲法、そして九条のもとに生まれ、感謝しています。その幸せを少しでも世界の人たちが幸せになつてくれるために、自分でできることは、少なくともこの憲法の価値を次の世代に伝え、また世界に少しでも広げてゆくことです。それが今を生きる人間の責任だと思っています。

どんなにすばらしい憲法を持っていても、その憲法はその国民のレベル以上にはなりえないという言葉があります。私たち国民一人ひとりが、憲法の力をつけたことが大切だと思います。最後に憲法を知ってしまいましたが、家族に、職場で、地域で話題にしたいだけですので十分です。

【まとめ/理事 斉藤典才(金沢市・外科)】

※本稿が好評のため、斉藤理事が講演全文をテープ起こしました。会員には四月以降に冊子にてお送りします。

# 『福祉マップ』好評です

## 「愛読書はがき」をぜひお送り下さい

昨年11月に、約3年ぶりに発刊した『福祉マップ』改訂第7版。医療保険や介護保険、障害者自立支援法などこの間の大幅な制度改定に対応して、高齢者、障害の分野を中心に大きく改訂しました。第6版から掲載して好評だった「社会資源マップ」はより利用しやすいように改良し、新しい制度に対応させています。それまで小さな項目だった「権利擁護」は章立てし、高齢者や子ども、障害のある人、女性、消費者、医療などあらゆる分野を取り上げ、各種制度を紹介しています。さらに今版からは挿絵を金沢出身のイラストレーターにお願いし、温もりや親しみやすさが福祉マップに加わりました。

協会には「愛読書はがき」を通じて、読者の声がたくさん寄せられています。その一部をご紹介します。

- 「社会資源マップ」としても Good！全体を解説するのに、また説明するのに役立ちます。編集など、ご苦労さまです。
- 世帯分離のことが詳しく書かれており、大変参考になりました。世帯とは戦前の戸籍制度の名残なのでしょうか。
- 視覚障害(弱視)でも分かりやすく、無理が少なく読むことができました。なかなか医療・福祉関係でも少ないですから。障害をもって仕事を続けることは大変ですが、色々な情報を集めながら、一日でも永く仕事をしたいと思います。これからも『福祉マップ』を高め、色々な情報を分かりやすく、読みやすい本をお願いいたします。
- 大変参考になり、感謝しております。母の介護などに役立たせていただきます。今後ともよろしくをお願いします。
- 行政が行うようなものであって、行政が行えば受けるであろう制約を超えたマップになっていると思いました。また、障害者自立支援法や介護保険法に基づく境界層減免制度などは行政の窓口担当者も知らない人が多いのに、その内容や利用の仕方まで具体的に記述されているので感心しました。これは県民に役立つと同時に行政を動かす、制度を改善させる作用を多分に持つマップであり、またこのマップの作成に参加されている施設や団体にとっても大きな収穫、財産になっていると考えられます。この事業はそういう意味でも今後もますます充実させてくださることを期待申し上げます。(中略)座右において活用いたします。
- 福祉マップに知りたいことがまとめてあり活用しやすくなっており、大変便利です。編集された方のご苦労は大変なことだったと感心します。また、追録を送付してくださると知り、嬉しくなりました。
- 日ごろからとても便利に活用させていただいています。
- とても分かりやすい内容でいいと思います！
- 一家に一冊あるべきだと思うほど、必要な情報が詳しく掲載されていて、事あるごとにページをめくっております。各部、章ごとに色分けされているか、ページ数の標記がもう少し大きいと、さらに検索しやすくなるのではとも思います。
- 後期高齢者医療制度について、新たな事項などがあれば教えてください。
- 制度の変遷が早いので、また最新の情報を得たいと思います。
- 介護保険制度にかかわるリハビリ技師として有効に使用しています。前回出版と何が変更になったのかがわかると、「制度の流れ」がみえて助かります。
- 154頁の医療費控除の項ですが、文書料も控除されるとありますが、税務署の方に文書料は含まれませんと言われました。  
(編集者注：本文に控除される医療費として文書料も挙げましたが、これは誤りです。お詫びして訂正します)

### 編集者からお礼とお願い

感想から要望、誤りのご指摘まで、たくさんのお声を寄せていただきありがとうございます。次回の『福祉マップ』は、さらに使い勝手の良いものとなるように編集していきたいと思っておりますので、「愛読書はがき」をぜひお送り下さい。  
※「愛読書はがき」は、『福祉マップ』の末尾についています。はがき部分を切り取り、お手数ですが50円切手を貼付のうえ、投函して下さい。「愛読書はがき」をお送りいただいた方には、変更力所をまとめた追補版の送付を予定しております。

### 購入方法について

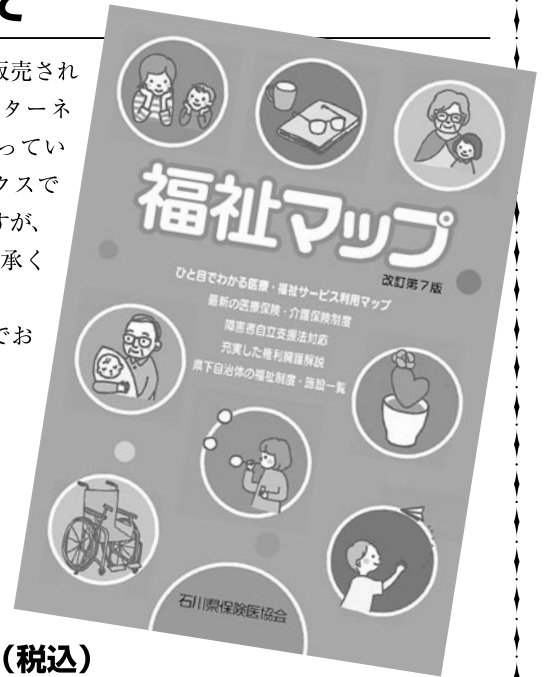
県内の主要書店ですでに販売されており、全国の書店やインターネットからの注文も可能となっております。当協会に電話やファクスでご注文いただくことも可能ですが、送料が別途必要です。ご了承ください。

お近くの方は、事務局までお越しただければ幸いです。

石川県保険医協会  
(金沢市尾張町2丁目8の23  
太陽生命金沢ビル6階)  
TEL 076(222)5373  
FAX 076(231)5156

◆A4判・274頁  
■1冊 1,500円(税込)

※県内主要書店でも買えます。◎会員には1冊無料で送付済み。



### 心身障害者医療費助成制度・福祉タクシー制度が改善

## 1万800筆の署名に 込められた願いが実って

金沢市の障害者福祉を充実させる会 代表 寺越 博之

金沢市の2008年度の予算案が公表されました。その中で、私たちが取り組んできた、心身障害者医療費助成制度、福祉タクシー制度の改善の改善が図られました。1万800筆の署名が1年後、ようやく実りました。あきらめないで頑張れば、「やればできる」と確信させるものでした。

### 【記】

#### 1. 心身障害者医療費助成制度の改善の内容

◇所得制限の基準の緩和

- ・老齢福祉年金支給停止基準 ⇒ 特別障害者手当の支給停止基準
- ・本人課税所得 159万5千円以下  
⇒ 本人課税所得 360万4千円以下

1,211人が停止されていましたが、450人が利用できるようになります。今年8月から実施されます。予算は、6,000万円が増加されました。

#### 2. 福祉タクシー制度の改善の内容

◇所得制限の基準の緩和

- ・所得税非課税 ⇒ 市民税所得割 16万円未満
- ・予算330万円増、300人以上の方が利用拡大されます。





訪問診療のエピソード・その⑤

家族自身の作業療法

大川 義弘(金沢市・内科)



血管性認知症のAさんは、息子さんと娘さんとの三人暮らしです。

Aさんの妻は、施設で生活しています。訪問診療は、ちょうど通所介護の日とかち合うので、通所介護が終わった、大体午後五時過ぎにお伺いしています。

息子さん(息子)は、通所介護から帰ってきた直後に、Mさんに今日の「デイサービス」はどうでしたか?

と連絡を入れていたのですが、三十分ほど遅れてお宅に到着すると、玄関に二人で正座して待っておられました。三十分間も、正座して待っておられたのだから

精神科領域では、精神科病気になる、息子さんと娘さんの介護を受けるようになったわけですが、それが二人にとって立派な作業療法になり、お二人が精神的に落ち着かれています。

奥田 宏(金沢市・心療内科)
過去の記憶を失った男と、親から捨てられた少女という、傷ついた男女の無垢で美しい交流を描いた珠玉の一作。

映画狂のぶやき

おすすめの1本 その③ 奥田 宏(金沢市・心療内科)

シベールの日曜日

一九六二年(フランス)

監督セルジュ・ユルギエフ

過去の記憶を失った男と、親から捨てられた少女という、傷ついた男女の無垢で美しい交流を描いた珠玉の一作。

第一次インドシナ戦争で、パイロットのピエール(ハーディ・クリューガー)は恐怖の表情を浮かべたベトナム人少女の姿を目にした後、撃墜された。記憶を失ったまま三十一歳になったピエールは、帰国して手当てを受けた病院の看護婦マドレーヌと、アブレイという町で暮らしていた。

その少女をかわいそうに思ったピエールは、日曜日に修道院に出かけた。彼は、面会に来た父親と間違えられた。父親は、夜そそくさと立ち去ったため、修道院側も父親がよく分からなかった。

クリスマスの夜を一緒に過ごし約束をして、カールスの家からツリーを持ち出したピエールと寄宿舎を抜け出した少女は落ち合い、二人だけのやさやかな暖かい夜を迎えた。少女が渡した小箱の中に紙が入っていて、本名が書かれていた。「シベール(素晴らしく美しいという意味)」。お返しにピエールも教会の屋根に登り、風見鶏の飾り

を取り外すが、めまいがして落下してしまった。ピエールの不在で不安になったマドレーヌは、病院職員に相談した。マドレーヌは、修道院の少女に彼が会っているのを知っていて、職員は修道院に連絡した。そして警察が少女の行方を捜索し、ナイフと風見鶏を持ったピエールが、シベールの所に戻ってきたのを不審者と間違われた。ピエールは射殺されたのだ!

ある夜、父親に修道院の寄宿舎に連れて行かれたのだ。

二人の間は、少女のフライングがリードするのだった。

ア카데미外国語映画賞受賞。

賞受賞。

第19回 全国保険医

写真展

作品募集します

詳しい募集要項は『月刊保団連』2月号に掲載されています。

主な募集要項

応募期間: 2008年5月7日(水)~6月6日(金)
応募規格: 半切またはA3判サイズのどちらか
組写真も可
カラー・モノクロは自由

★テーマは以下の2つ

- ①自由テーマ
②個別テーマ

「命」

— 全ての生物は命を持っており、自然界では他の命を奪って食し、自分の命につなげている。食事の前の「いただきます」はこの心である。一方、自殺者が年々増加し、親殺し子殺しのニュースが珍しくなくなりました。このような時代に命を考えたい。

応募資格: 会員とその家族・従業員、協会(医会)事務局員
他の写真展に応募している(した)作品の応募はできません。

出展料: 2,000円
(返却を希望される方は、梱包・送料(1,700円)が別途かかります。)

主催 全国保険医団体連合会

# 『歯科のための手差し会話集～日本語・英語編～(改訂版)』

## —好評です—

外国人や聴覚障害者の「手差し会話集」から、医師の「歯科医療」の教科書として

“分かりやすい” “色彩が豊か” “見て楽しくなる絵が随所に”

2005年3月に発刊して以来、好評を得ている手差し会話集。

初版からさらに内容を充実させた「改訂版」を発刊！

- 英語を話す外国人が、歯科医院で十分な意思疎通ができる内容となっています。
- 絵を中心に、英語と対訳が添えてあるので分かりやすくなっています。
- 耳の不自由な患者さんとのコミュニケーションにも役立ちます。
- 難しい歯科用語を分かりやすい言葉で書いているので、歯科医療の知識を深めるのに、役立ちます。
- 歯科医療を学ぶ学生や医師の、歯科医療テキストとしても使えます。
- 英訳はイギリス英語のネイティブが担当したので、英語の学習に役立てることもできます。
- 外国人に対する2007年12月現在の日本の医療保険制度の説明もついています。

### 本書の構成

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| 1. 問診票    | 8. 義歯修理編         |
| 2. 必要な用語編 | 9. 充填・クラウン・ブリッジ編 |
| 3. 初診時検査編 | 10. 外科編          |
| 4. 虫歯予防編  | 11. 投薬編          |
| 5. カリエス編  | 12. 受付業務編        |
| 6. 歯周病編   | 付録. 外国人の医療制度     |
| 7. 義歯新製編  | (2007年12月時点)     |

### 会員には一冊無料で送付済み。追加注文は有料です。

- 他協会・医会の会員にも3,000円で販売します。ご注文の際は、所属の協会・医会名をお知らせください。
- 在庫がなくなり次第、締め切ります。

問い合わせは、石川県保険医協会まで

TEL:076-222-5373 / FAX:076-231-5156 E-mail:iskw\_kudo@doc-net.or.jp

- A4判 / 全104頁 / フルカラー
- 発刊日 / 2008年2月15日
- 発行所 / 石川県保険医協会
- 定 価 / 8,400円 (税・送料込み)
- 会員特価 / 3,000円 (税・送料込み)



## 新刊 メタボより怖い「メチャド」ってなに？

シリーズ「健康と食を考える」

メタボより怖い

メチャドってなに？

「健康度チェックリスト」付

メタボ健診は役に立つの？  
肥満は本当に危険なの？  
健康に大切なことってなに？

あけび書房

4月からメタボ特定健診が始まるけれど…？

## 大騒ぎのメタボより、もっと危険なこといっぱい！！

服部 真 [著] ●医師・労働衛生コンサルタント

**著者紹介** 1978年金沢大学卒、1988年国立公衆衛生院 (現在の保健医療科学院) 研究課程卒。医師、労働衛生コンサルタント、日本産業衛生学会評議員 (指導医)、医学博士。現在、石川勤労者医療協会城北病院副院長、石川民主医療機関連合会会長、石川県保険医協会理事、日本労働安全衛生コンサルタント会石川県支部副支部長、東京社会医学研究センター理事。健康の社会的要因について全国で講演、多方面で執筆。

### も く じ

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| 1章 メタボ健診は健康に役立つか？  | 6章 睡眠と体内リズムの検証          |
| 2章 メタボの探検          | 7章 メタボより、もっと危険なこといっぱい   |
| 3章 真の敵は身体を守るしくみの乱れ | 8章 働き盛りの過労・ストレスが健康破壊のもと |
| 4章 食事や依存習慣の検証      | 9章 メチャ・ド・リスク対策を         |
| 5章 身体活動や運動の検証      |                         |

### 本書「はじめに」より

メタボ対策が国策として産学官あげておこなわれる事態になりました。…書名のように、健康にはメタボより危険なことがいっぱいあり、その多くは社会的な事柄や社会のありようだということです。それらの危険を「メタボリック」をもじって「メチャ・ド・リスク」(略してメチャド)と命名しました。メチャ(めっちゃ)・ド(どえりゃー。非常にの意味の名古屋弁)・リスク(危険)という造語です。健康のためにはメタボ対策よりメチャド対策が重要というのがこの本の趣旨です。…

四六判・144ページ・図解多

税込1,470円 (送料は冊数にかかわらず240円)

あけび書房 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-9-5-1208 TEL.03-3234-2571 FAX.03-3234-2609  
E-mail:akebi@s.email.ne.jp URL:http://www.akebi.co.jp 郵便振替 00160-6-40323

●お近くの書店またはインターネットでお求めください。

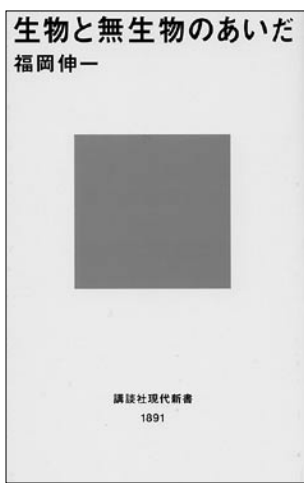
# 複眼的に思索する 読書教室 その17

## ○テーマ— 生物とは何か、 プリオン蛋白の不可思議

喜多 徹(野々市町・内科)

生物学者「福岡伸一」氏は、同時に優れた文学者でもある。今回は彼の著作2冊と、今、生物学のみならず食の安全に関して、社会的にもホットな話題であるプリオンの話題を取り上げてみる。

### 【読んだ本】



①生物と無生物のあいだ  
●著者：福岡伸一  
●出版：講談社現代新書



②プリオン説はほんとうか？  
●著者：福岡伸一  
●出版：講談社ブルーバックス



③眠れない一族  
—食人の痕跡と殺人タンパクの謎—  
●著者：ダニエル・T・マックス (著)、  
柴田裕之 (訳)  
●出版：紀伊國屋書店

### ①生物と無生物のあいだ

昨年度のベストセラー、サントリー学術賞受賞作品である。

最初に、野口英世の米国での厳しい評価に始まり、米国における研究生生活、日本の講座制(教授を頂点とするヒエラルキーの確立した閉鎖システム)に比べ、政府予算や民間のグラント(研究費)の獲得にしのぎを削り、自由競争社会の米国。その中でのポスドク(博士研究者)の苦しい生活の紹介。大学と研究者は、貸しビルオーナーとテナントとの関係という比喻など、大変興味深い話題である。

本書ではいくつかの生物科学者の生き様を紹介しているが、DNAの二重螺旋構造を発見したワトソン、クリックについての「裏話」は興味深い。彼らの前にDNAこそ遺伝子の本質と指摘しながら、評価されなかったエイブリーの人生とか、螺旋構造の発見に大きな貢献をしたのにまったく陰に隠れ、失意の内に夭折したX線結晶学のフランクリンの話などのエピソードも面白い。

本書の主題はもちろん「生命とはなにか」と言うことであるが、この回答は、生命とは自己複製をおこなうシステムと今日定義されるが、さらに進めて生命とは、動的平衡(dynamic equilibrium)にあると説く。このところが本書の一番の核心部分である。

エピローグは、昆虫や小動物好きだった少年時代の思い出。ここでも生命の「動的平衡」の営みをみずみずしく描写している。見事な結末である。

### ②プリオン説はほんとうか？

1982年2月19日、日刊紙「サンフランシスコ・クロニクル」の第一面に「微少な生命体の発見—奇妙な病原体が重大な病気に関連」との見出しで、新しい蛋白質からなる病原体「プリオン」が紹介される。この発見人物こそ、後にこの功績によりノーベル医学生理学賞を単独受賞したスタンリー・プリスナーである。学術誌の掲載前に華々しくメディアに発表した行為こそ、プリスナーの人となり象徴している。

本書ではプリオン蛋白が病原体と言われている、羊のスクレイピー、狂牛病(BSE)、人のヤコブ病についての解説と研究の紹介、後半はプリスナーのプリオンタンパク単独原因説に疑問を呈し、その反論としてレセプター仮説つまり、正常型プリオンタンパク質を感染レセプターとするウイルス原因説を紹介している。

今日、プリスナーらのプリオン単独病原説が社会的に受け入れられている状態だが、たとえばこの説では、有名な「コッホの三原則」をすべて満足していないとか、プリオンの病原性の証明でプリスナーが、感染の強度と時間の関係を敢えて時間軸を対数目盛で表したのは怪しいなど、なるほどこの説には疑問点もあることが理解できる。

確立された既成事実のものであっても、おかしいことはおかしいと指摘したり、自ら再実験してみる勇気も自然科学者には必要な素養なのだろう。

いずれにしても膨大な科学的資料を分かりやすく、しかも客観的に説明している点はすばらしい、ブルーバックスらしい1冊である。

### ③眠れない一族 —食人の痕跡と殺人タンパクの謎—

結構分厚い本であるが、読み始めると面白くて、ホントに夜も眠れなくなる。医学ミステリーの傑作とお薦めできる。

眠れない一族は2つの物語が、章立てで交互に語られる形式で展開していく。

一つはイタリアに現存する「致死性家族制不眠症(FFI)」に罹患した一族の物語である。FFIは中年以降に発症し、発汗異常、縮瞳、頸部硬直を起こし、やがて不眠状態に陥って死んでしまう遺伝性のまれな疾患である。

もう一つは、パプアニューギニアの未開民族にみられた「クールー病」の原因を探るべく研究を捧げた研究者の物語で、一人はあのプリスナーであり、もう一人はガイジュシエックである、プリスナーについては前述のごとく、ガイジュシエックは、後に児童虐待で懲役刑を言い渡されている。この個性の強い二人のノーベル賞受賞者が、この物語の重要なキャストとして登場する。

結局、FFIもクールー病も、プリオン病であることが分かる。さらに読み進めると、プリオン病の起源が、有史以前の原人の時代の「食人習慣」にあるかもしれないとの不気味な指摘で終わっている。

以上、今回は科学ミステリー風の3冊を紹介した。どれも確かに面白く、医学部(歯学部)出身者なら抵抗無く読み進められるだろう。

それにしても狂牛病プリオン説に基づき、米国の強い要望で全頭検査を省略し、米国産牛肉の輸入を再開したわが政府の方針は、納得しがたいものである。やはり安全のためには、牛丼はまだ食べられない状況であることを再認識した。

# 会員リレーエッセー

◆◆ 104 ◆◆

## 泌尿器科開業医の役割

西川 忠之 (能美市・泌尿器科)

頻尿と残尿感を主訴にて、若い女性が初診してきた。検尿沈渣を行ったら、膿尿と細菌尿が認められた。誰が診察しても膀胱炎であり、抗菌剤と消炎剤を数日内服すれば治ると話して診察を終了する。確かに急性膀胱炎の治療は、大体はこれでよいのである。医者なら誰でも診断できる。

一般内科医と開業医となった泌尿器科専門医の違いは何なのであろうか。開業を思い立ち、しかし、開業直前に悩んだ。泌尿器科開業医の役割は何なのか。

泌尿器科医が手術をしなくなったら何ができるのか。今までは手術の上達を目標にしていたのではないのか。そして、TUR、腎摘除術、前立腺全摘術、後腹膜リンパ節郭清術、膀胱全摘代用膀胱作成

術等、他の大病院で行われている手術を中小病院でもレベルを落とさないようにと一人医長でこなしてきた努力は何だったんだろう。泌尿器科に限らず、マイナー外科系の医師が手術をやめ、開業する時、自分の存在意義をどのように位置付けするかを聞いてみたいと思った。

開業をするかどうか決めかねている時であった。周囲に開業のそぶりなどをわずかでも気取られたくはなかった。意を決して、友人にそつと聞いてみた。親からのマイナー科開業二世の彼は、開業ってそんなもんやろう、との一言である。当時の私にとって、何とも意味不明であり、ただただ、彼とは生い立ち、環境背景に違いがあるから理解できないのだと思うことにした。

狭いスペースを何とか工面して手術室を作り、二床の有床診療所にて認可を受けることにした。三年は頑張つて手術をしたが、開業六年目の今、無駄な手術室を点滴ベッドか検査室に換えようとしている自分がいる。手術は病院に送ればしてくれる。今でも依頼があれば手術手伝いに行くことはあるが、血尿やタンパク尿の精査、慢性腎臓病の啓蒙活動、前立腺癌検診等、地域での自分の役割を果たすことがより重要である。



膀胱炎は細菌が逆行して尿道より侵入し、増殖し、膀胱の粘膜の防御機構を破壊させたときに生じることは、常識的である。しかし、年配の人から、冷えてなったんかね、とよく聞かれる。まずいのは、ホッカイロを当てれば治ると考える人が、意外と多いことである。そして、ホッカイロを当てると、最初、少しは痛みが軽減するの事も事実である。しかし、実際は膀胱内に低温やけど様の状態を来たし、残尿のない単純性膀胱炎であっても治癒は遷延する。その理屈を理解してもらい、数日後、治癒の確認のため再診されたとき、若い人に多い膀胱炎だったから簡単に治つて良かったねという、さらにうれしそうである。

最近少し、自分が泌尿器科開業医らしくなつたかなと思う。

### 原稿募集中

趣味や旅行記、医療・福祉に関してや平和、環境問題についてなど、会員寄稿をお待ちしています。事務局の杉野までご連絡ください。076 (222) 5573

# 高村ドクターの オーストラリアからこんにちは

12回シリーズ その④ 外来での研修が初期研修の鍵

高村 昭輝 (金沢市・小児科)

## アボリジニーへ謝罪した オーストラリア政府

ここ最近、オーストラリア親に恵まれてすばらしい機会を与えられた子どもたちもいますが、その多くは孤児院や教会でつらい生活を強いられ、中には、奴隷同然に扱われた子どもたちも多々いるそうです。

約百年間に渡って、オーストラリア政府はアボリジニーの子どもたちに質の良い生活をさせ、文明化させるという名目で公的に親から無理やりに連れ去り、孤児院や教会、里親の下で西洋文化による教育を施しました。このような中には、里

親に恵まれてすばらしい機会を与えられた子どもたちもいますが、その多くは孤児院や教会でつらい生活を強いられ、中には、奴隷同然に扱われた子どもたちも多々いるそうです。

離れ離れになった自分の家族を一生懸命探している人たちもいます。だが見ても、親の承諾なしに子どもを連れ去ることは許されることではありませぬ。しかし、補償問題などの兼ね合いから、これまでの政府はその政策をやめたあと、公式謝罪を頑として拒否してきたのです。それが昨年、謝罪を選挙公約として掲げて政権交

## 地域の小病院や診療所で医学教育

さて、地域の小病院や診療所で医学教育は研修医を育てることにどんなメリットがあるのでしょうか？

問題は、どんなレベルの医師を育てる医学教育に適しているのか。地域の第一線医療機関に

## 囲碁・将棋の難易度について

囲碁・将棋について、少々難し過ぎないかとのご意見が寄せられました。そこで、難易隔月で掲載することにししました。今月は「初級編」です。ぜひ、挑戦してください。(編集部)

### 将棋

初級編

■出題 九段 西村一義

6	5	4	3	2	1
	飛	馬	王	歩	
		卒	卒	卒	

持駒 飛銀

〈ヒント〉飛車の活用で決まる。10分で3級

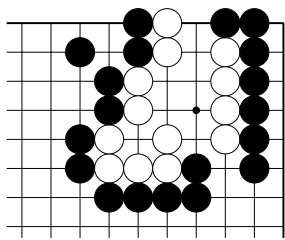
(解答は3面にあります)

### 囲碁

初級編

■出題 九段 石樽郁郎

黒先 7分で1、2級以上  
〈ヒント〉一手目が白の眼形を崩す好手です。



(解答は3面にあります)

は病気だと思いついて、健康な人から本物の病気の人が出てきます。その

健康な人から本物の病気の人が出てきます。その役割を担うのは地域の第一線で奮闘している開業医師であり、夜間時間外診療を担っている一次救急、二次救急の病院であるといえます。そういう一番患者さんが身近に感じてやってくる医療機関での研修が、初期研修医には非常に重要であると考えているわけなのです。